

## お知らせ《 Information 》

**平成23年分の申告と納付の期限をお忘れなく**

平成23年分の申告と納付の期限は次のとおりです。

○申告所得税、贈与税・・・3月15日（木）      ○消費税及び地方消費税・・・4月2日（月）

## ◆振替納税をご利用ください

ご指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされる確実に便利な振替納税をぜひご利用ください。

## 【振替納税による振替日】

○申告所得税・・・4月20日（金）      ○消費税及び地方消費税・・・4月25日（水）

※振替納税を利用しない場合は、ご自分で納付書を記入のうえ、納付の期限までに金融機関（銀行等、郵便局）または、税務署の窓口で納付してください。

※期限を過ぎて申告すると振替納税や延納制度が利用できなくなるほか、加算税がかかる場合があります。

※納付が遅れると延滞税がかかる場合があります。

＜お問い合わせ先＞    むつ税務署    ☎22-3294

**平成24年度協会けんぽ青森支部の健康保険料率について**

全国健康保険協会（協会けんぽ）青森支部では、県内の中小企業の従業員とご家族が加入する健康保険事業を運営しています。当支部の健康保険料率は、4月納付分より9.51%から10.00%に引き上げとなります（介護保険料率は1.55%）。

引き上げの背景には、医療費の増加、景気の低迷による保険料収入の減少のほか、高齢者医療の支援に要する費用の大幅な増加、引き上げを強く要望していた国庫補助率が据え置かれたことなどがあります。

経営環境や家計の状況が厳しい中ではございますが、皆様の医療を支えるため、何とぞご理解いただきますようお願いいたします。

＜お問い合わせ先＞ 全国健康保険協会青森支部（青森市長島2-25-3）

☎017-721-2713    ホームページ：<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/13,0,73.html>

**NTT東日本の電話帳を発行いたします**

NTT東日本では、4月中に順次、新しい青森県版の電話帳を各ご家庭や事業所へお届けいたします。現在お使いの電話帳は、お届けの際に回収いたしますので配達員へお渡しください。回収した電話帳は、地球環境保護や資源の有効活用のため、新しい電話帳の原材料となります。

なお、ご不在等で配達員に電話帳を渡せなかった場合、下記の「タウンページセンタ」までご連絡いただければ、後日、改めて回収にお伺いいたします。

＜お問い合わせ先＞    タウンページセンタ

☎フリーダイヤル    0120-506-309 [平日：午前9時～午後5時]

**暮らしと電気安全～電気こたつを乾燥機がわりに使うのはやめましょう～**

かつての家庭電化ブームのなか、電気こたつは“電気は安全で便利なもの”のイメージを決定的な代表選手ではないでしょうか。通常の使い方では事故がおきる心配はほとんどありません。

しかし、電気こたつを乾燥機のかわりに使い、サーモスタット（自動温度調節器）が働かず火災になった例もあります。

大変危険ですので、電気こたつを乾燥機として使用するはやめましょう。

